

業務及び財産の状況に関する説明書類

第 46 期

〔 自 平成24年10月 1日 〕
〔 至 平成25年 9月30日 〕

公衆縦覧開始日 平成25年12月12日

有限責任監査法人トーマツ

目 次

一. 業 務 の 概 況	1
1. 監査法人の目的及び沿革	1
(1) 監査法人の目的	1
(2) 監査法人の沿革	1
2. 無限責任監査法人又は有限責任監査法人の別	2
3. 業 務 の 内 容	2
(1) 業務の概要	2
(2) 新たに開始した業務その他の重要な事項	2
(3) 監査証明業務の状況	3
(4) 非監査証明業務の状況	3
4. 業務管理体制の整備及び業務の運営の状況	3
(1) 業務の執行の適正を確保するための措置	3
(2) 業務の品質の管理の方針の策定及びその実施に関する措置	4
(3) 公認会計士である社員以外の者が公認会計士である社員の監査証明業務の執行 に不当な影響を及ぼすことを排除するための措置	7
(4) 直近において公認会計士法第 46 条の 9 の 2 第 1 項の規定による協会の調査 (品質管理レビュー) を受けた年月	7
(5) 業務の品質の管理の方針の策定及びその実施に関する措置が適正であること の確認	8
5. 他の公認会計士又は監査法人との業務上の提携	8
6. 外国監査事務所等との業務上の提携	8
二. 社 員 の 概 況	10
1. 社 員 の 数	10
2. 重要な事項に関する意思決定を行う合議体の構成	10
三. 事務所の概況	10
四. 監査法人の組織の概要	12

五. 財産の概況	14
1. 売上高の総額	14
2. 直近の二会計年度の計算書類の状況	14
3. 2. に掲げる計算書類に係る監査報告書	14
4. 供託金等の額	14
5. 供託金の全部又は一部を代替している有限責任監査法人責任保険契約の内容	14
六. 被監査会社等（大会社等）の名称	15

この説明書類は、公認会計士法第34条の16の3第1項に基づき、全ての事務所に備え置き公衆の縦覧に供するため作成したものであります。

一. 業 務 の 概 況

1. 監査法人の目的及び沿革

(1) 監査法人の目的

当法人は、次の各号の業務を行うことを目的としております。

- ① 財務書類の監査又は証明をすること
- ② 財務書類の調製をし、財務に関する調査若しくは立案をし、又は財務に関する相談に応ずること
- ③ 会計士補又は会計士補となる資格を有する者及び公認会計士試験合格者に対し実務補習を行うこと

(2) 監査法人の沿革

当法人の沿革は、次のとおりです。

年	月	沿 革
昭和43年	5月	等松・青木監査法人設立
昭和50年	5月	トウシュ ロス インターナショナル (TRI) へ加盟
昭和61年	10月	監査法人サンワ事務所 (昭和48年6月設立) と合併し、法人名称を「サンワ・等松青木監査法人」に変更
昭和63年	4月	監査法人丸の内会計事務所 (昭和43年12月設立) と合併
	10月	監査法人西方会計士事務所 (昭和44年8月設立) 及び監査法人札幌第一会計 (昭和51年4月設立) と合併
平成2年	2月	TRIがデロイト ハスキングス アンド セルズ インターナショナルと合併 (1月) し「デロイト ロス トーマツ インターナショナル (現 デロイト トウシュ トーマツ リミテッド (DTTL) ※)」となったことに伴い、監査法人三田会計社 (昭和60年6月設立) と合併し、名称を「監査法人トーマツ」に変更
平成13年	4月	サンアイ監査法人 (昭和58年5月設立) と合併
平成14年	7月	監査法人誠和会計事務所 (昭和49年12月設立) と合併
平成21年	7月	有限責任監査法人へ移行し、法人名称を「有限責任監査法人トーマツ (英文名称はDeloitte Touche Tohmatsu LLC)」に変更

(注) ※ 各国のプロフェッショナル・ファームをメンバーとする英国の法令に基づく保証有限責任会社です。

2. 無限責任監査法人又は有限責任監査法人の別

当法人は、公認会計士法第1条の3第4項に規定する有限責任監査法人であります。

3. 業 務 の 内 容

(1) 業務の概要

(監査証明業務)

当法人は、金融商品取引法監査、会社法監査及び学校法人監査等の法定監査のほか任意監査を含めて幅広く監査業務を提供しております。被監査会社数は、会社法監査が14社、金商法監査が6社減少したものの、金融商品取引法・会社法監査が25社、その他の法定監査が22社、その他の任意監査が13社増加したこと等により、前年度と比較して43社増加し、当年度末の被監査会社数は3,642社となりました。また、当年度における監査業務にかかる収入は645億80百万円（前期比1億76百万円増）となりました。

(非監査証明業務)

当法人は、経済社会及びクライアントの多様なニーズに応えるため、株式公開支援、企業の財務戦略を支援するための財務調査、デューデリジェンス、内部管理体制構築支援のためのシステム監査等幅広い財務関連サービスの提供に努めております。当年度の非監査証明業務のうちコンサルティング業務は、国際財務報告基準（IFRS）の助言・指導業務は減少したものの、IPO支援業務が増加したこと等により、コンサルティング業務にかかる収入は165億47百万円（前期比9億15百万円増）となりました。また、その他業務にかかる収入は27億43百万円（前期比3億35百万円増）となりました。

以上の結果、非監査証明業務を提供した会社数は3,216社（前期比増減なし）となりました。また、当年度における非監査証明業務にかかる収入は192億91百万円（前期比12億51百万円増）となりました。

当法人は子会社を通じて多くの企業に対し、より充実した複合的ソリューションサービス、企業の再編・再生に関するコンサルティング及びコーポレートファイナンスに関するコンサルティング等のサービスを提供しております。これら子会社の業務収入の合計は389億26百万円（前期比7億78百万円増）であります。

(2) 新たに開始した業務その他の重要な事項

該当事項はありません。

(3) 監査証明業務の状況

種 類	被 監 査 会 社 等 の 数	
	総 数	内大会社等の数
金商法・会社法監査	956社	951社
金 商 法 監 査	16社	4社
会 社 法 監 査	1,122社	143社
学 校 法 人 監 査	83社	
労 働 組 合 監 査	54社	
その他の法定監査	430社	70社
その他の任意監査	981社	
計	3,642社	1,168社

(4) 非監査証明業務の状況

区 分	大 会 社 等	その他の会社等
対 象 会 社 等 数	453社	2,763社

4. 業務管理体制の整備及び業務の運営の状況

(1) 業務の執行の適正を確保するための措置

(経営の基本方針)

当法人は、「経済社会の公正を守り率先してその発展に貢献する（Fairness to society）」、「クライアントの期待を超える知的専門サービスを総合的に提供する（Innovation for clients）」、「各人の個性を尊重し能力を発揮できる生きがいのある場を創り出す（Talent of people）」ことを経営理念としております。

当法人ではすべての社員・職員がこの経営理念を共有し、倫理観（Ethics）、誠実性（Integrity）、独立性（Independence）を常に心がけて行動することにより、品質のトーマツとして幅広くステークホルダーの皆様から最も信頼されるプロフェッショナル・ファームとなることを目指しております。

(経営管理に関する措置)

当法人は、最高経営責任者として包括代表（CEO）を、経営意思決定機関として経営会議を置き法人の経営を執行しております。経営上の重要事項は、経営会議（原則月1回程度開催）

において決定されます。また、組織規程に基づき5つの管理本部（管理財務、人材、開発・国際、レピュテーション・リスク、品質管理）、7つのブロック本部（東京監査、金融、トータルサービス、アドバイザー、中京、関西、西日本）、3つの業務本部（監査ERS、FA、コンサルティング）が置かれ、各本部長が責任者として職務分掌規程に基づき職務を遂行しております。なお、職務執行を監視するため監事3名を選任し、うち1名は法人外監事としております。また、包括代表（CEO）直轄の経営監査室を設置しております。

包括代表（CEO）、経営会議議長及び監事は、推薦委員会の推薦に基づき、社員総会の特別決議で選任されております。経営会議メンバーは、包括代表（CEO）が指名し、同じく社員総会の特別決議で選任されており、このうちブロック本部長、業務本部長及びレピュテーション・リスク本部長については、推薦委員会による社員からの意見聴取結果を斟酌のうえ、包括代表（CEO）が指名しております。なお、経営会議メンバーの任期は3年間であります。

（法令遵守に関する措置）

当法人は、レピュテーション・リスク本部に倫理・コンプライアンス及び法務の担当を置くとともにコンプライアンス・ガイドラインを整備し、社員及び職員にe-Learning等を活用してコンプライアンス教育を行っております。また、コンプライアンス・ホットライン（当法人内及び顧問弁護士事務所に専用回線を設置）を開設してコンプライアンスの徹底を図っております。なお、「インサイダー取引防止規程」を制定し、研修等を通じてインサイダー取引防止の周知徹底を図り、さらに包括代表（CEO）は、随時社員及び職員に対し注意を喚起しております。

（2）業務の品質の管理の方針の策定及びその実施に関する措置

（品質管理）

当法人は、「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日 企業会計審議会）等に準拠し職務を適正に行うことを確保するための体制として、監査業務等の受任及び継続から監査計画の策定、監査業務の実施及び監査報告書の発行に至る品質管理の方針及び手続を整備し、運用しております。当法人の品質管理体制に関する最終的な責任を負う包括代表（CEO）の指揮のもと、品質管理本部長が品質管理の方針の整備及び運用に責任を持っております。また、その整備及び運用状況は、レピュテーション・リスク本部長がこれをモニタリングしております。

当法人は、デロイト トウシュ トーマツ リミテッド（DTTL）の中核メンバーとして、DTTLのメンバーファームに共通して適用される統一的な監査業務管理（監査の受任から実施に至る一連の業務プロセス）や品質管理方針を導入し実施しております。これらの方針を適切に業務

に反映させるために、業務マニュアル、監査マニュアル、監査支援ソフトウェア（監査手続／標準調書／業務管理ツール）等の各種ツールを開発・整備し適用しております。また、社員及び職員が直面する会計・監査上の諸問題の解決支援のため、テクニカルセンターを設置し、テクニカルな問題の相談に随時対応するとともに、クロスボーダーの諸問題については、DTTLのグローバルネットワークを活用しております。

（独立性の確保）

当法人は、独立性の保持及び職業倫理の遵守に関する方針及び手続を定め、運用しております。独立性が適切に保持されるための方針及び手続並びに職業倫理をマニュアルに定め、社員及び職員に遵守を徹底しております。当該マニュアルは、被監査会社への同時提供禁止業務や被監査会社の株式保有の禁止等について具体的に定めており、国際会計士連盟（IFAC）の倫理規程（Code of Ethics for Professional Accountants）、公認会計士法及びその関連する諸規則並びに日本公認会計士協会の品質管理基準委員会報告書第1号「監査事務所における品質管理」及び倫理規則等に準拠しております。

被監査会社の株式・債券等の保有禁止の遵守状況については、定期的に社員及び職員（マネジャー職より上位のクライアントサービス職員を対象）の個人・その家族保有の株式・債券等をDTTLのモニタリングシステムに登録させてモニターしております。登録内容の正確性に関しては、レピュテーション・リスク本部（独立性・コンフリクト担当）により内部検査を実施しております。モニター又は内部検査により問題が発生している場合又は発生する可能性が高いと判断した場合は、直ちにその解消を図っております。

また、社員及び職員に対して独立性の理解を徹底するため、定期的に研修を実施するとともに、コンサルティングネットワークを設置して随時相談に応じております。なお、全社員及び職員に対して被監査会社との独立性に関する年次確認手続を実施しております。

社員ローテーションに関しては、公認会計士法及び日本公認会計士協会の倫理規則等に準拠して内部規程を定めて実施しております。

（監査契約の新規の締結及び更新）

当法人は、監査契約の受任に関する方針と手続を定め、これを運用しております。監査の新規受任に当たっては、監査契約の締結に伴うリスクを評価するとともに利害関係及び独立性に問題のないことを確認したうえで所管事務所長の承認の後、リスク管理室長の最終承認を得て監査契約を締結しております。また、監査の受任の可否について意見の相違があった場合には、受注検討会議において決定することとしております。なお、監査契約の更新についても新規受

任に準じた手続を実施しております。

(審 査 制 度)

当法人は、監査業務を含めた全ての意見表明業務に審査担当社員を指名し、業務に直接関与するメンバーとは独立した立場から客観的な視点で業務に係る審査を行うことにより、品質の確保に努めております。所定の要件に合致する重要な審査事項については、品質管理本部の審査部門へ報告し承認を得ることとしており、さらに、業務執行社員と審査担当社員における監査上の判断の相違を解決する上位機構として、審査会議等を設置しております。なお、DTTLの指揮のもとで、毎年、当法人の品質管理体制や個別監査業務等が監査マニュアル等に準拠して運営、実施されていることを検証しております。

(教 育 研 修)

当法人は、人材が最も重要な経営資源であるとの基本認識のもと、DTTLが推奨するPerformance Management Approach (PMA)のコンピテンシ・モデルに準拠し、これに沿って必要な研修を実施しております。監査等の専門分野の研修については、DTTLの共通研修カリキュラム「パートナーズ イン ラーニング (PiL)」をベースとした研修や、監査マニュアルその他必要と認められる研修を実施しております。専門分野以外の共通スキル研修については、スタッフ職には体系的なコミュニケーションスキル研修等を、シニアスタッフ職以上については、ファシリテーションやプレゼンテーション等の研修を個人別選択研修として実施しております。

また、開示制度・業務関連法規・基準・マニュアル等の改正に関する研修については、通信回線を利用し適時に全国の社員及び職員を対象に実施しており、履修を徹底するために各研修の多くをe-Learning化しております。また、各種の事例研修については、ワークショップ形式やe-Learningにより実施しております。なお、日本公認会計士協会の継続的専門研修制度(CPE)に関する履修管理については、研修管理システムを利用して履修を徹底しております。

(社員の登用、評価及び報酬の決定)

当法人は、社員登用、評価及び報酬に関する方針及び手続を社員人事制度ハンドブック及び関連諸規程に定め、これを運用しています。

社員登用については、登用基準に基づき候補者を選定し、候補者について意見聴取、インタビュー等を実施したうえで社員登用会議において候補者を決定し、経営会議及び社員総会により承認しております。社員評価については、職能評価と業績評価により実施しております。職

能評価においては、レベルごとの職能要件に基づいて業務の品質、専門知識・技術に重点を置いた能力の評価を行っております。また、業績評価においては、担当業務に関する成果（業務の効率、執務時間等）によって評価を行っております。社員のレベル昇格は、職能評価結果等に基づき社員職能評価会議において決定されます。社員報酬は、社員評価結果等に基づき社員職能評価会議において決定されます。なお、社員職能評価会議メンバーと一定レベル以上の社員についてはその氏名、報酬金額の合計及び平均報酬金額を定時社員総会において報告することとしております。

（職員の採用及び人事評価）

当法人は、職員の採用に関する方針及び手続を定め、業務を遂行するために必要な能力を保持した誠実な人材を採用しております。多様なクライアントニーズに応え高品質のサービスを提供するために、公認会計士試験の合格者や外国の公認会計士資格保有者のほか、システム、リスク管理、金融等のインダストリーの専門家等を採用しております。

また、「職員人事制度ハンドブック」において職員の評価、給与及び昇進等に関する方針及び手続を定めるとともに、フレキシブルワーキング制度等「ワークライフバランス」に配慮しつつ、安心してプロフェッショナルとしてのキャリアを積むことができるよう業務環境の整備を図っております。

（３）公認会計士である社員以外の者が公認会計士である社員の監査証明業務の執行に不当な影響を及ぼすことを排除するための措置

当法人は、公認会計士である社員以外の者が監査証明業務の執行に不当な影響を及ぼすことを排除するために、経営会議、審査会議及び監査ERS業務会議のメンバーのうち公認会計士である社員の占める割合を75%以上とするとともに、これら会議の議長及び包括代表（CEO）となることを禁止しております。また、特定社員（公認会計士以外の社員）に関する権利義務を定め、特定社員が補助者として行う場合を除き、監査証明業務へ従事することを禁止するとともに、審査担当社員となることを禁止しております。

（４）直近において公認会計士法第46条の9の2第1項の規定による協会の調査（品質管理レビュー）を受けた年月

平成25年1月

(5) 業務の品質の管理の方針の策定及びその実施に関する措置が適正であることの確認

当法人の包括代表（CEO）天野太道は、品質管理本部長及びレピュテーション・リスク本部長から定期的に報告を受けるとともに経営監査室及び監事から監査の報告を受け、また経営会議、審査会議、社員職能評価会議その他重要な会議に出席し、その審議を通して当年度の業務の品質管理の方針策定及びその実施に関する措置が適正であることを確認いたしました。

5. 他の公認会計士又は監査法人との業務上の提携

提携する他の公認会計士の氏名又は監査法人の名称	提携を開始した年月	業務上の提携の内容
神陽監査法人	平成18年 8月	顧客への専門的サービス向上のためのノウハウや、会計及び監査業務に関する最新の専門情報の共有（但し、監査業務については、各監査法人の責任において実施する。）

（注）明治監査法人との業務上の提携は、平成25年9月20日をもって解消しております。

6. 外国監査事務所等との業務上の提携

提携を行う外国監査事務所等の商号又は名称	提携を開始した年月	業務上の提携の内容
デロイト トウシュ トーマツ リミテッド (DTTL)	平成2年 1月	世界各国の有力会計事務所をメンバーファームとするDTTLに法人として参画。DTTLのThe Executives、Board of Directors及びGovernance Committee等、グローバル組織の主要な統治・マネジメント機関への参画や各種コミッティへのメンバー派遣。

（メンバーシップ及びその取り決めの概要）

デロイト トウシュ トーマツ リミテッド（DTTL）は、各国のプロフェッショナル・ファームをメンバーとする英国の法令に基づく保証有限責任会社であります。

DTTLの最高意思決定機関はBoard of Directorsであり、グローバル戦略、重要な取引、グローバルCEOの選任、メンバーファームの加入や脱退等、DTTLの最も重要な統治問題が決定されております。

DTTLは、各国のメンバーファームが最高レベルのプロフェッショナル・サービスを提供しうよう、プロフェッショナル・スタンダードやメソドロジー、リスクマネジメント等を提供し、支援

しております。

一方、各国のメンバーファームは、上記の支援を受けるとともに当該国の法律及びプロフェッショナルに対する規制のもとで、会計、監査、コンサルティング、ファイナンシャル・アドバイザー、リスクマネジメント及び税務のプロフェッショナル・サービスを提供しております。

二. 社 員 の 概 況

1. 社 員 の 数

公認会計士	特 定 社 員	合 計
566 人	115 人	681 人

2. 重要な事項に関する意思決定を行う合議体の構成

合議体の名称	合 議 体 の 目 的	合 議 体 の 構 成		
		公認会計士	特定社員	計
経 営 会 議	経営に関する重要事項 の 決 定 又 は 承 認	23 人	1 人	24 人

三. 事務所の概況

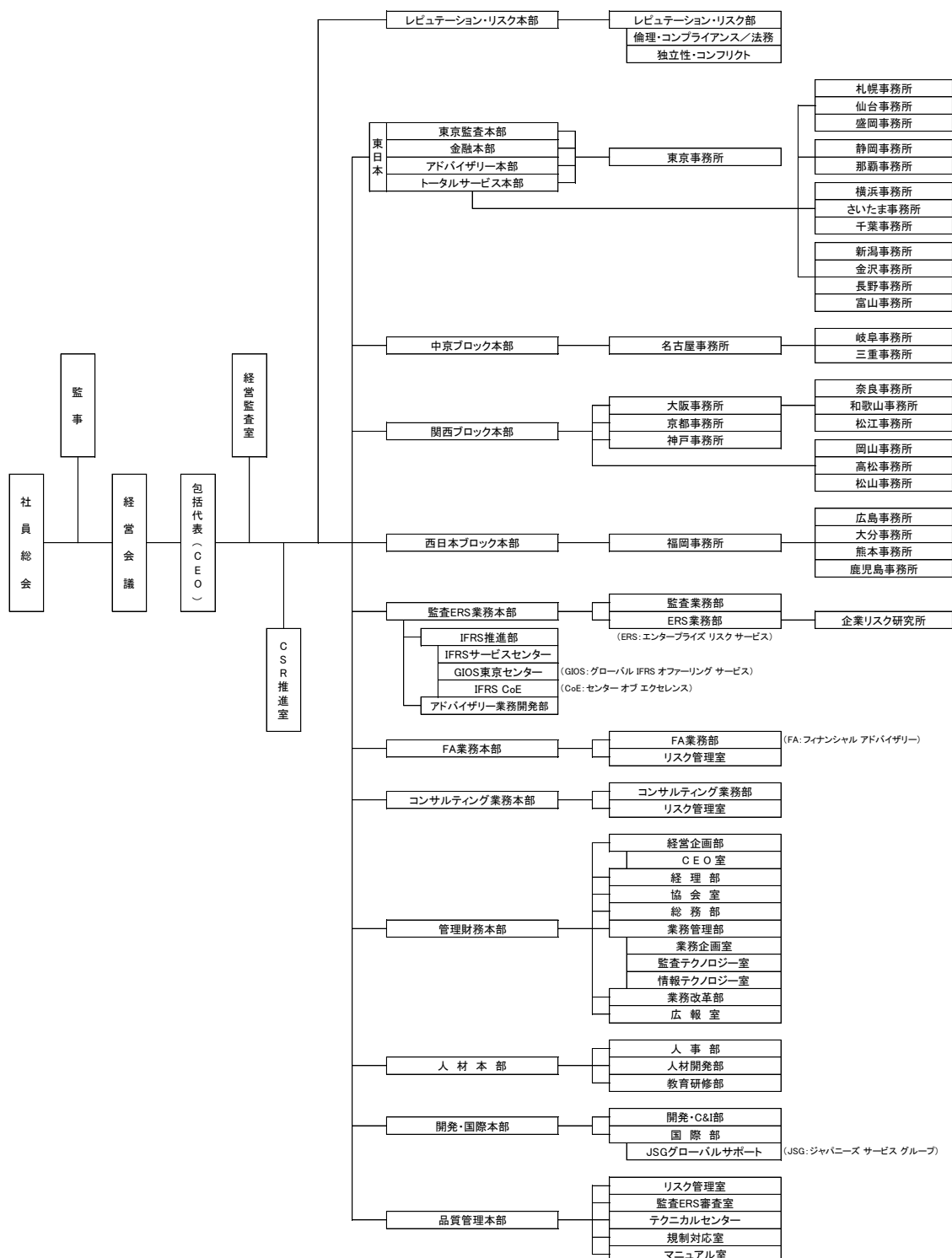
事 務 所 名	所 在 地	当 該 事 務 所 に 勤 務 す る 者 の 数						
		社 員 数		使 用 人 数				合 計
		公認会計士	特 定 社 員	公認会計士	公認会計士試験合格者等	監 査 補 助 職 員	そ の 他 の 事務職員等	
(主) 東 京	港区芝浦四丁目 13 番 23 号 MS 芝浦ビル	人 353	人 107	人 1,251	人 855	人 537	人 346	人 3,449
(従) 大 阪	大阪市中央区今橋四丁目 1 番 1 号 淀屋橋三井ビルディング	63	6	358	109	72	65	673
京 都	京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾 町 20 番地 四條烏丸 FT スクエア	15		74	29	2	6	126
福 岡	福岡市中央区天神一丁目 4 番 2 号 エルカーク	25		108	38	28	27	226
名 古 屋	名古屋市中村区名駅三丁目 13 番 5 号 名古屋グレイズビルディング 3 号館	30	1	200	69	65	27	392
仙 台	仙台市青葉区中央四丁目 6 番 1 号 住友生命仙台中央ビル	5		24	14	3	2	48
高 松	高松市紺屋町 2 番地 6 高松フコク生命ビル	5		17	7	2	3	34
那 覇	那覇市久茂地二丁目 9 番 7 号 住友生命那覇久茂地ビル	1		6			1	8
広 島	広島市中区八丁堀 3 番 33 号 広島ビジネスセンター	6		25	14	4	4	53
神 戸	神戸市中央区磯上通八丁目 3 番 5 号 明治安田生命神戸ビル	9		52	16		4	81
札 幌	札幌市中央区北五条西六丁目 2 番地 2 札幌センタービル	3		13	9		2	27
新 潟	新潟市中央区上大川前通七番町 1230 番地 7 ストーヴビル鏡橋	2		10	8	2	1	23
大 分	大分市府内町三丁目 4 番 20 号 大分恒和ビル	1		5	3	1	1	11
静 岡	静岡市葵区紺屋町 17 番地の 1 葵ター	8		40	29	6	4	87

事務所名	所在地	当該事務所に勤務する者の数						
		社員数		使用人数				合計
		公認会計士	特定社員	公認会計士	公認会計士試験合格者等	監査補助職員	その他の事務職員等	
長野	長野市大字南長野南石堂町 1277 番地の 2 長栄第 2 ビル	3		17	9	1	2	32
金沢	金沢市広岡三丁目 1 番 1 号 金沢パークビル	3		10	5		1	19
岡山	岡山市北区表町一丁目 5 番 1 号 表町一丁目第一開発ビル	2		10	9	2	2	25
横浜	横浜市神奈川区金港町 1 番地 4 横浜イーストスクエア	2		19	15	2	2	40
鹿児島	鹿児島市山之口町 2 番 30 号 鹿児島第一・海上ビル	1		7	4	3	1	16
松山	松山市二番町四丁目 5 番地 2 R-2 番町ビル	2		5			1	8
熊本	熊本市中央区新市街 11 番 18 号 熊本第一生命ビルディング	1		6	5		1	13
岐阜	岐阜市神田町六丁目 11 番地の 1 協和第 2 ビル	2		9				11
さいたま	さいたま市大宮区桜木町一丁目 9 番地 4 エクセレント大宮ビル	2		11	9		2	24
千葉	船橋市本町二丁目 1 番地 1 船橋スクエア 21	1		6	6			13
盛岡	盛岡市中央通一丁目 7 番 25 号 朝日生命盛岡中央通ビル	1		6	1		1	9
奈良	奈良市西御門町 2 番地 西御門服部ビル	1					1	2
和歌山	和歌山市十番丁 15 番地 市川ビル	1					1	2
三重	四日市市鵜の森一丁目 3 番 20 号 萩ビル	2		4				6
松江	松江市殿町 111 番地 山陰放送・第一生命共同ビルディング	1		2				3
富山	富山市桜橋通 2 番 25 号 富山第一生命ビル	1		5	5			11
計	総事務所数 30 カ所	552	114	2,300	1,268	730	508	5,472

(注) 上記人員数には、海外駐在員及び海外派遣の監査スタッフは含んでおりません。

四. 監査法人の組織の概要

平成25年9月30日現在

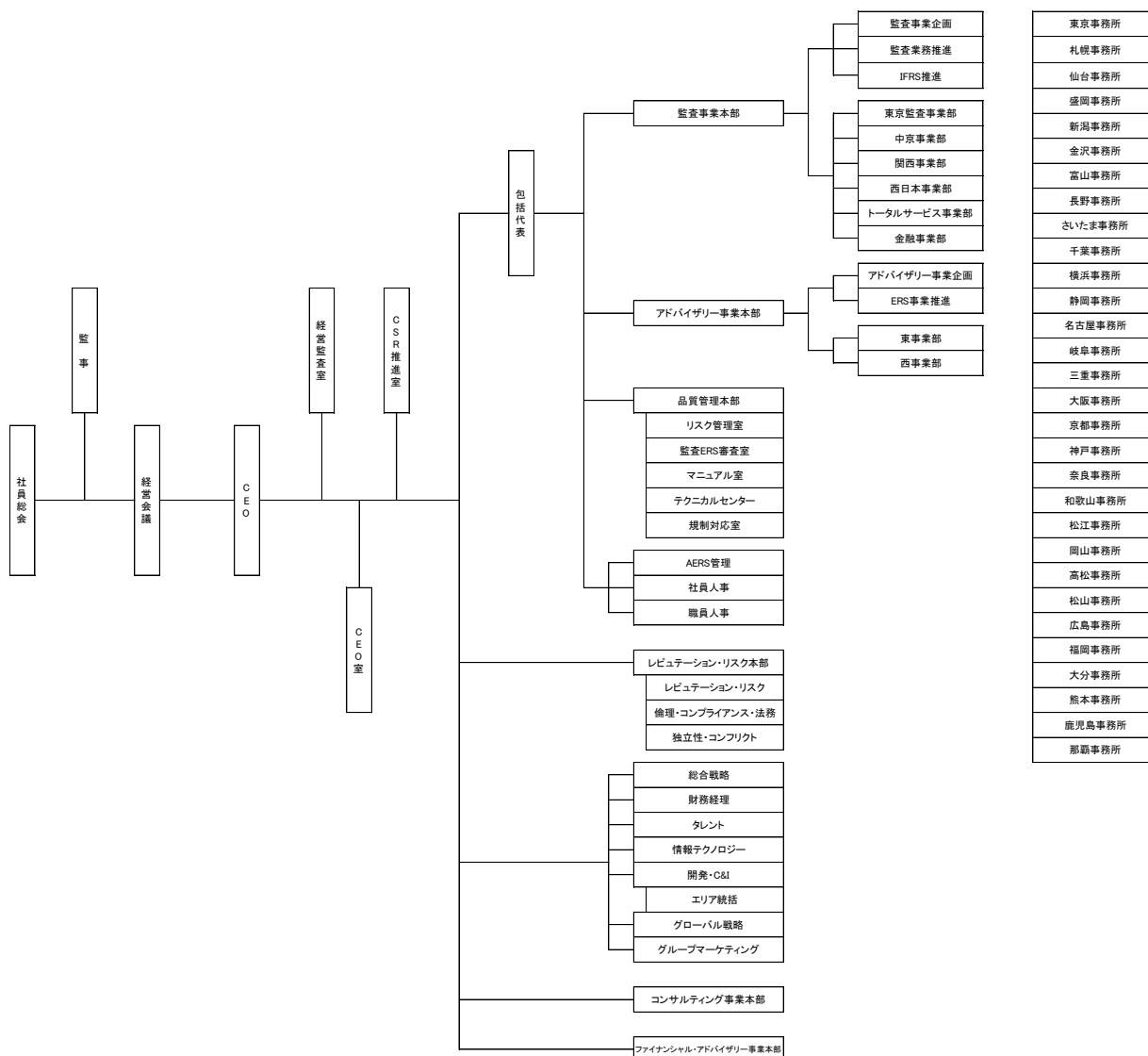


※以上の他、次の連絡事務所があります。

福島連絡事務所・高崎連絡事務所・松本連絡事務所・浜松連絡事務所・福井連絡事務所・滋賀連絡事務所・北九州連絡事務所・長崎連絡事務所・宮崎連絡事務所

平成 25 年 10 月 1 日より以下の組織に変更しております。

平成25年10月1日現在



※以上の他、次の連絡事務所があります。

福島連絡事務所・高崎連絡事務所・松本連絡事務所・浜松連絡事務所・福井連絡事務所・滋賀連絡事務所・北九州連絡事務所・長崎連絡事務所・宮崎連絡事務所

五. 財産の概況

1. 売上高の総額

項 目	第 45 期 平成 23 年 10 月 1 日から 平成 24 年 9 月 30 日まで		第 46 期 平成 24 年 10 月 1 日から 平成 25 年 9 月 30 日まで	
売上高	82,443 百万円		83,872 百万円	
監査証明業務	64,403 百万円		64,580 百万円	
非監査証明業務	18,039 百万円		19,291 百万円	

2. 直近の二会計年度の計算書類の状況

別添の「計算書類」をご参照ください。

3. 2. に掲げる計算書類に係る監査報告書

別添の「計算書類」をご参照ください。

4. 供託金等の額

項 目	金 額
令 第 二 十 五 条 に 規 定 す る 供 託 金 の 額	1,362 百万円
供 託 所 へ 供 託 し た 供 託 金 の 額	—
保 証 委 託 契 約 の 契 約 金 額	1,400 百万円
有限責任監査法人責任保険契約のてん補限度額	—

5. 供託金の全部又は一部を代替している有限責任監査法人責任保険契約の内容

該当事項はありません。

六. 被監査会社等（大会社等）の名称

【金商法・会社法監査】

株式会社アーク、RKB 毎日放送株式会社、株式会社アールテック・ウエノ、株式会社アーレスティ、株式会社アイ・エス・ビー、アイ・エム・アイ株式会社、IMV 株式会社、株式会社アイ・オー・データ機器、アイカ工業株式会社、愛三工業株式会社、ICDA ホールディングス株式会社、株式会社 IG ポート、株式会社アイスタイル、愛知時計電機株式会社、アイ・ティー・シーネットワーク株式会社、アイティメディア株式会社、株式会社アイフィスジャパン、アイフル株式会社、アイホン株式会社、株式会社アウトソーシング、株式会社 AOI Pro.、株式会社あおぞら銀行、株式会社青山財産ネットワークス、アキレス株式会社、株式会社アクシーズ、アグロカネショウ株式会社、曙ブレーキ工業株式会社、株式会社アコーディア・ゴルフ、アコム株式会社、朝日インテック株式会社、朝日放送株式会社、旭松食品株式会社、アシードホールディングス株式会社、アスカ株式会社、株式会社アスカネット、アズビル株式会社、アスモ株式会社、株式会社アダストリアホールディングス、株式会社 ACK グループ、株式会社アドテックエンジニアリング、株式会社アドテックプラズマテクノロジー、株式会社アドバンテッジリスクマネジメント、株式会社アバールデータ、アビックス株式会社、アピックヤマダ株式会社、アプライド株式会社、株式会社アプラスフィナンシャル、アプリックス IP ホールディングス株式会社、株式会社アマダ、アミタホールディングス株式会社、株式会社アメイズ、アライドテレシスホールディングス株式会社、株式会社あらた、新家工業株式会社、株式会社アルゴグラフィックス、株式会社アルチザネットワークス、株式会社アルバイトタイムス、株式会社アルファ、株式会社アルプス技研、アルメタックス株式会社、阿波製紙株式会社、アンジェス MG 株式会社、イー・ギャランティ株式会社、株式会社 E ストアー、イーピーエス株式会社、株式会社イーピーミント、株式会社イーブックイニシアティブジャパン、イオン株式会社、イオン九州株式会社、イオンディライト株式会社、株式会社イオンファンタジー、イオンフィナンシャルサービス株式会社、イオン北海道株式会社、イオンモール株式会社、株式会社石井表記、石塚硝子株式会社、石原薬品株式会社、石光商事株式会社、伊勢湾海運株式会社、株式会社イチケン、株式会社壺番屋、一正蒲鉾株式会社、株式会社一六堂、出光興産株式会社、伊藤忠エネクス株式会社、伊藤忠商事株式会社、伊藤忠食品株式会社、伊藤忠テクノソリューションズ株式会社、因幡電機産業株式会社、株式会社イナリサーチ、イノテック株式会社、イフジ産業株式会社、イリソ電子工業株式会社、株式会社インタースペース、株式会社インターネットイニシアティブ、株式会社インフォマート、株式会社ウィザス、ウインテスト株式会社、株式会社ウェザーニューズ、株式会社ウエスコ、株式会社植松商会、上村工業株式会社、ウェルネット株式会社、株式会社梅の花、ウライ株式会社、株式会社 AIRDO、株式会社 AFC-HD アムスライフサイエンス、エイケン工業株式会社、EIZO 株式会社、株式会社エイチ・アイ・エス、株式会社エイチーム、株式会社 AT グループ、エイベックス・グループ・ホールディングス株式会社、英和株式会社、エーザイ株式会社、株式会社エー・ディー・ワークス、エコートレーディング株式会社、SEC カーボン株式会社、株式会社エスクリ、株式会社エスケイジャパン、株式会社エス・ディー・エスパイオテック、株式会社エストラスト、SBI AXES 株式会社、SBI ホールディングス株式会社、SBI モーゲージ株式会社、エスペック株式会社、エヌアイシ・オートテック株式会社、エヌ・デーソフトウェア株式会社、株式会社 N・フィールド、エノテカ株式会社、荏原実業株式会社、FX プライム株式会社、FCM 株式会社、株式会社エフピコ、株式会社エムアップ、遠州鉄道株式会社、株式会社遠藤製作所、株式会社エンプラス、オイシックス株式会社、株式会社オウケ

イウェイヴ、株式会社王将フードサービス、大石産業株式会社、株式会社大分銀行、オーエスジー株式会社、株式会社 OSG コーポレーション、大倉工業株式会社、オーケー食品工業株式会社、株式会社大阪チタニウムテクノロジーズ、大阪有機化学工業株式会社、株式会社オータケ、株式会社大谷工業、大塚ホールディングス株式会社、株式会社オートバックスセブン、株式会社オープンハウス、株式会社大光、株式会社大本組、岡野バルブ製造株式会社、岡山県貨物運送株式会社、株式会社岡山製紙、株式会社沖縄銀行、沖縄電力株式会社、株式会社奥村組、株式会社小田原エンジニアリング、小野薬品工業株式会社、オプテックス株式会社、オプテックス・エフエー株式会社、オムロン株式会社、オリジン東秀株式会社、株式会社オルトプラス、オンキヨー株式会社、オンコセラピー・サイエンス株式会社、株式会社オンリー、株式会社カービュー、株式会社ガーラ、花王株式会社、株式会社カカコム、株式会社学情、株式会社鹿児島銀行、河西工業株式会社、鹿島建設株式会社、株式会社カスミ、片倉工業株式会社、桂川電機株式会社、かどや製油株式会社、株式会社カナデン、カナレ電気株式会社、カネソウ株式会社、兼房株式会社、カネ美食品株式会社、株式会社カネミツ、株式会社カノークス、カブドットコム証券株式会社、カメイ株式会社、亀田製菓株式会社、カルナバイオサイエンス株式会社、川澄化学工業株式会社、カワセコンピュータサプライ株式会社、株式会社かわでん、関西高速鉄道株式会社、関西国際空港土地保有株式会社、関西電力株式会社、元旦ビューティ工業株式会社、カンロ株式会社、株式会社キーエンス、キーコーヒー株式会社、株式会社ギガプライズ、キクカワエンタープライズ株式会社、KISCO 株式会社、株式会社木曽路、北川精機株式会社、株式会社キタック、キムラユニティー株式会社、キャリアバンク株式会社、株式会社キャンドウ、株式会社キャンバス、九州電力株式会社、株式会社九州リースサービス、株式会社キューブシステム、京極運輸商事株式会社、株式会社京三製作所、株式会社キョウデン、株式会社京都銀行、株式会社京都ホテル、協立情報通信株式会社、株式会社共和工業所、株式会社キリン堂、株式会社きんえい、株式会社銀座山形屋、近物レックス株式会社、株式会社クエスト、工藤建設株式会社、株式会社クボタ、株式会社くらコーポレーション、株式会社グリーンクロス、株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス、株式会社クリップコーポレーション、クルーズ株式会社、株式会社クレディセゾン、グローリー株式会社、株式会社くろがねや、株式会社クロスキャット、クロスプラス株式会社、株式会社クロス・マーケティンググループ、株式会社クロタニコーポレーション、株式会社ケアネット、京成電鉄株式会社、株式会社 KG 情報、株式会社ゲオホールディングス、ケル株式会社、ゲンキー株式会社、ケンコーコム株式会社、株式会社建設技術研究所、ゲンダイエージェンシー株式会社、高圧ガス工業株式会社、興銀リース株式会社、鴻池運輸株式会社、株式会社神戸物産、コアツ工業株式会社、株式会社コーコス信岡、株式会社コーセーアールイー、コーナン商事株式会社、株式会社ゴールドクレスト、国際計測器株式会社、株式会社コジマ、株式会社コスモスイニシア、株式会社コスモス薬品、株式会社コックス、寿スピリッツ株式会社、コニシ株式会社、小松ウオール工業株式会社、株式会社コメリ、株式会社ゴルフ・ドゥ、株式会社コロプラ、株式会社コンセック、コンドーテック株式会社、株式会社サイゼリヤ、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社サイバーエージェント、西部瓦斯株式会社、サイボー株式会社、ザインエレクトロニクス株式会社、株式会社雑貨屋ブルドッグ、佐藤食品工業株式会社、株式会社サトー商会、サトーホールディングス株式会社、サトレストランシステムズ株式会社、株式会社サニックス、株式会社 SUMCO、株式会社三栄建築設計、株式会社サンエー、株式会社サンエー化研、三櫻工業株式会社、山九株式会社、株式会社サンゲツ、株式会社サンコーシヤ、サンコール株式会社、三信電気株式会社、サンセイ株式会社、株式会社サンデー、サントリー食品インターナショナル株式会社、サントリーホールディングス株式会社、燦ホールディン

グス株式会社、サンメッセ株式会社、株式会社サンユウ、株式会社三洋堂ホールディングス、サンヨーホームズ株式会社、株式会社 C&G システムズ、株式会社ジーエス・ユアサコーポレーション、株式会社 CFS コーポレーション、GMO アドパートナーズ株式会社、GMO インターネット株式会社、GMO クラウド株式会社、株式会社シイエム・シイ、GMB 株式会社、CKD 株式会社、株式会社ジードット、株式会社シーティーエス、株式会社 CDG、株式会社ジーテクト、株式会社ジーフット、株式会社シーボン、株式会社ジーンズメイト、JK ホールディングス株式会社、株式会社 JCL バイオアッセイ、JPN ホールディングス株式会社、株式会社 JVC ケンウッド、ジオマテック株式会社、株式会社滋賀銀行、シグマ光機株式会社、四国化成工業株式会社、四国電力株式会社、静岡瓦斯株式会社、株式会社静岡銀行、静岡鉄道株式会社、シスメックス株式会社、株式会社シダー、株式会社七十七銀行、株式会社自重堂、株式会社指月電機製作所、株式会社シノケングループ、シノブフーズ株式会社、地盤ネット株式会社、株式会社島津製作所、株式会社ジャステック、株式会社ジャストシステム、株式会社ジャパン・ティッシュ・エンジニアリング、ジャパンベストレスキューシステム株式会社、株式会社秀英予備校、JUKI 株式会社、株式会社十六銀行、株式会社ジョイフル、株式会社 SHOEI、正栄食品工業株式会社、株式会社昭文社、昭和鉄工株式会社、株式会社ショクブン、新関西国際空港株式会社、シンクレイヤ株式会社、株式会社新生銀行、新生テクノス株式会社、株式会社新星堂、新東株式会社、新東工業株式会社、新日本空調株式会社、新日本無線株式会社、株式会社進和、スカイネットアジア航空株式会社、株式会社スカパーJSAT ホールディングス、スギホールディングス株式会社、杉本商事株式会社、株式会社スズケン、スズデン株式会社、鈴縫工業株式会社、スター精密株式会社、スターティア株式会社、スターバックスコーヒージャパン株式会社、株式会社スタジオアリス、株式会社ステップ、スバル興業株式会社、株式会社スペース、住金物産株式会社、住友軽金属工業株式会社、住友精密工業株式会社、住江織物株式会社、株式会社スリーエフ、生化学工業株式会社、株式会社精工技研、株式会社正興電機製作所、星光 PMC 株式会社、株式会社セイヒョー、西部電気工業株式会社、西菱電機株式会社、株式会社セキチュー、株式会社セゾン情報システムズ、株式会社セック、攝津製油株式会社、ゼネラルパッカー株式会社、ゼビオ株式会社、SEMITEC 株式会社、株式会社セリア、株式会社セルシード、株式会社セレスポ、セントラル警備保障株式会社、仙波糖化工業株式会社、株式会社ゼンリン、総合メディカル株式会社、双信電機株式会社、そーせいグループ株式会社、株式会社ソケット、株式会社ソネック、株式会社ソフトウェア・サービス、ソフトバンク株式会社、ソフトバンク・テクノロジー株式会社、株式会社ソフトフロント、ソフトマックス株式会社、ソマール株式会社、ソレキア株式会社、第一貨物株式会社、第一交通産業株式会社、第一実業株式会社、第一精工株式会社、第一中央汽船株式会社、株式会社ダイエー、タイガースポリマー株式会社、株式会社大紀アルミニウム工業所、ダイキン工業株式会社、株式会社大光銀行、大黒天物産株式会社、株式会社ダイショー、株式会社ダイセキ、株式会社ダイセキ環境ソリューション、株式会社ダイセル、大東建託株式会社、大同特殊鋼株式会社、大東紡織株式会社、大同メタル工業株式会社、ダイトエレクトロン株式会社、株式会社ダイナック、ダイナパック株式会社、大日本コンサルタント株式会社、株式会社太平製作所、太平洋工業株式会社、大丸エナウィン株式会社、太陽ホールディングス株式会社、大和ハウス工業株式会社、大和冷機工業株式会社、株式会社タウンニュース社、株式会社タカキュー、株式会社タカショー、タカノ株式会社、タカラバイオ株式会社、宝ホールディングス株式会社、株式会社タクミナ、株式会社竹内製作所、株式会社たけびし、株式会社 TASAKI、株式会社タダノ、株式会社立花エレテック、タツモ株式会社、株式会社田中化学研究所、田淵電機株式会社、WDB ホールディングス株式会社、タマホーム株式会社、株式会社丹青社、株式会社

筑邦銀行、チムニー株式会社、中央化学株式会社、中央可鍛工業株式会社、中央紙器工業株式会社、株式会社中央倉庫、中央電気工業株式会社、中央発條株式会社、中央ビルト工業株式会社、中央物産株式会社、株式会社中京銀行、中国工業株式会社、株式会社中電工、中部国際空港株式会社、中部水産株式会社、中部日本放送株式会社、蝶理株式会社、千代田化工建設株式会社、株式会社ツヴァイ、株式会社鶴弥、株式会社ティア、DIC 株式会社、TOA 株式会社、株式会社ティーガイア、DCM ホールディングス株式会社、株式会社 DTS、TDC ソフトウェアエンジニアリング株式会社、株式会社ディーバ、ティールライフ株式会社、テイ・エステック株式会社、帝国通信工業株式会社、株式会社帝国電機製作所、株式会社 TTK、株式会社デ・ウエスタン・セラピテクス研究所、株式会社テオオーシー、株式会社テクノスジャパン、株式会社テクノメディカ、株式会社テクノ菱和、株式会社テスク、テラ株式会社、株式会社テレビ東京ホールディングス、電気興業株式会社、株式会社電算システム、株式会社デンソー、株式会社電通、株式会社電通国際情報サービス、テンプホールディングス株式会社、デンヨー株式会社、東亜バルブエンジニアリング株式会社、東海エレクトロニクス株式会社、東海カーボン株式会社、東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社、東海リース株式会社、株式会社東海理化電機製作所、東海旅客鉄道株式会社、株式会社東京一番フーズ、東京応化工業株式会社、東京計器株式会社、株式会社東京個別指導学院、株式会社東京商品取引所、株式会社東京ソワール、東京地下鉄株式会社、東京電波株式会社、東京メトロポリタンテレビジョン株式会社、株式会社東京楽天地、東建コーポレーション株式会社、東光株式会社、東福製粉株式会社、東宝株式会社、東邦レマック株式会社、株式会社東北新社、東洋インキ SC ホールディングス株式会社、東洋炭素株式会社、株式会社東陽テクニカ、東洋テック株式会社、株式会社東和銀行、DOWA ホールディングス株式会社、株式会社トーエル、株式会社トーカイ、株式会社 TOKAI ホールディングス、株式会社トーカン、株式会社トーセ、トーソー株式会社、株式会社トータル・メディカルサービス、特殊電極株式会社、株式会社栃木銀行、株式会社トップカルチャー、飛島建設株式会社、トラスコ中山株式会社、トランコム株式会社、株式会社トランスジェニック、鳥居薬品株式会社、鳥越製粉株式会社、株式会社ドリコム、株式会社西島製作所、トレンダーズ株式会社、株式会社ドワンゴ、株式会社ナイガイ、長野計器株式会社、長野日本無線株式会社、名古屋電機工業株式会社、株式会社ナ・デックス、株式会社名村造船所、南総通運株式会社、株式会社南陽、株式会社ニコン、西日本システム建設株式会社、株式会社西日本新聞社、株式会社西松屋チェーン、ニチアス株式会社、ニチコン株式会社、株式会社ニチダイ、ニチユ三菱フォークリフト株式会社、株式会社ニチリン、日機装株式会社、株式会社ニッコウトラベル、日清オイリオグループ株式会社、日新商事株式会社、日清食品ホールディングス株式会社、日神不動産株式会社、株式会社ニッセイ、ニッセイアセットマネジメント株式会社、日精エー・エス・ビー機械株式会社、株式会社ニッチツ、日鐵商事株式会社、日東エフシー株式会社、日東富士製粉株式会社、日東紡績株式会社、株式会社ニットー、日特エンジニアリング株式会社、日本カーバイド工業株式会社、日本カーボン株式会社、日本碍子株式会社、株式会社日本ケアサプライ、日本ケミファ株式会社、ニッポン高度紙工業株式会社、日本コロムビア株式会社、日本コンクリート工業株式会社、日本コンセプト株式会社、日本コンピューター・システム株式会社、日本車輛製造株式会社、日本新薬株式会社、日本精化株式会社、日本タングステン株式会社、日本トムソン株式会社、日本ドライケミカル株式会社、日本ハム株式会社、日本パレットプール株式会社、日本郵船株式会社、日本エアーテック株式会社、株式会社日本 M&A センター、日本貨物航空株式会社、株式会社日本経済新聞社、日本ケミカルリサーチ株式会社、日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社、日本工営株式会社、日本興業株式会社、日本国土開発株式会社、日本サード・パーティ株式会社、

日本システム技術株式会社、日本写真印刷株式会社、日本酒類販売株式会社、日本上下水道設計株式会社、日本食品化工株式会社、日本伸銅株式会社、株式会社日本政策投資銀行、日本たばこ産業株式会社、日本駐車場開発株式会社、日本調剤株式会社、日本テレビホールディングス株式会社、日本電子株式会社、株式会社日本取引所グループ、株式会社日本トリム、日本バイリーン株式会社、日本ファイルコン株式会社、日本フェンオール株式会社、日本プリメックス株式会社、株式会社日本マイクロニクス、日本無線株式会社、日本ユニシス株式会社、日本ライトン株式会社、日本増埒株式会社、日本和装ホールディングス株式会社、株式会社ネクステージ、株式会社ネクスト、ネットイヤーグループ株式会社、株式会社ネットプライスドットコム、ネットワンシステムズ株式会社、株式会社ネプロジャパン、株式会社ノエビアホールディングス、株式会社ノジマ、株式会社ノバレーゼ、パイオニア株式会社、株式会社バイク王&カンパニー、株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングス、株式会社バイテック、ハウスコム株式会社、ハウス食品株式会社、萩原工業株式会社、株式会社パスポート、株式会社はせがわ、長谷川香料株式会社、株式会社パソナグループ、株式会社八十二銀行、株式会社バッファロー、初穂商事株式会社、パナソニックインフォメーションシステムズ株式会社、パナソニックデバイス SUNX 株式会社、パナホーム株式会社、ハビックス株式会社、株式会社ハピネス・アンド・ディ、株式会社パピレス、株式会社ハブ、株式会社ハマキョウレックス、原信ナルスホールディングス株式会社、パラマウントベッドホールディングス株式会社、ハリマ化成グループ株式会社、ハリマ共和物産株式会社、株式会社ハリマビシステム、バリューコマース株式会社、株式会社パルテック、阪神内燃機工業株式会社、株式会社ハンズマン、パンチ工業株式会社、バンドー化学株式会社、ぴあ株式会社、株式会社ビーアールホールディングス、株式会社ピーエスシー、PGM ホールディングス株式会社、株式会社ピエトロ、比較.com 株式会社、株式会社東日本銀行、株式会社ヒガシマル、光ビジネスフォーム株式会社、株式会社肥後銀行、株式会社ビジネス・ブレイクスルー、株式会社ビックカメラ、株式会社ビットアイル、株式会社松家ホールディングス、株式会社ヒマラヤ、株式会社卑弥呼、株式会社ビューティガレージ、ヒラキ株式会社、株式会社ヒラノテクシード、ビリングシステム株式会社、株式会社ファミリーマート、株式会社ブイ・テクノロジー、株式会社フェヴリナホールディングス、フォスター電機株式会社、福井コンピュータホールディングス株式会社、株式会社福島銀行、福島工業株式会社、福留ハム株式会社、株式会社福山コンサルタント、株式会社フジ、藤井産業株式会社、フジオーゼックス株式会社、不二硝子株式会社、株式会社藤木工務店、藤久株式会社、株式会社フジ・コーポレーション、株式会社フジシールインターナショナル、フジ住宅株式会社、藤田エンジニアリング株式会社、フジッコ株式会社、不二電機工業株式会社、フジ日本精糖株式会社、フジパングループ本社株式会社、株式会社富士ピー・エス、株式会社フジマック、株式会社フジミインコーポレーテッド、扶桑電通株式会社、扶桑薬品工業株式会社、フタバ産業株式会社、双葉電子工業株式会社、ブックオフコーポレーション株式会社、株式会社船井総合研究所、船井電機株式会社、株式会社フュートレック、ブラザー工業株式会社、株式会社ブラザクリエイト、ブラックロック・ジャパン株式会社、株式会社 PLANT、フリービット株式会社、株式会社ブリヂストン、古河スカイ株式会社、フルサト工業株式会社、株式会社フルスピード、古野電気株式会社、株式会社ブレインパッド、株式会社プレナス、株式会社フレンテ、株式会社ブロードバンドタワー、ブロードメディア株式会社、株式会社プロネクサス、平安レイサービス株式会社、株式会社平和、平和紙業株式会社、株式会社 paperboy&co.、ペガサスミシン製造株式会社、株式会社ベネッセホールディングス、株式会社ベネフィット・ワン、ベルグアース株式会社、ハウライ株式会社、HOYA 株式会社、株式会社ほくほくフィナンシャルグループ、株式会社北陸銀行、ポケットカード株式会社、ホシザキ電機株式会

社、ホシデン株式会社、北海電気工事株式会社、株式会社北海道銀行、株式会社北海道フットボールクラブ、株式会社ホテルオークラ、ホリイフードサービス株式会社、株式会社マースエンジニアリング、前田工繊株式会社、株式会社マクロミル、マックスバリュ九州株式会社、マックスバリュ中部株式会社、マックスバリュ東海株式会社、マックスバリュ東北株式会社、マックスバリュ西日本株式会社、マックスバリュ北海道株式会社、株式会社マツモトキヨシホールディングス、株式会社松屋フーズ、マナック株式会社、株式会社マネーパートナーズグループ、株式会社マルイチ産商、マルコ株式会社、丸三証券株式会社、株式会社丸順、株式会社マルゼン、丸東産業株式会社、丸藤シートパイル株式会社、萬世電機株式会社、株式会社マンダム、三浦印刷株式会社、三浦工業株式会社、株式会社ミクシィ、株式会社ミサワ、株式会社 **Misumi**、株式会社ミスミグループ本社、ミタチ産業株式会社、三井情報株式会社、三井製糖株式会社、三井生命保険株式会社、三井倉庫株式会社、株式会社三井ハイテック、三井物産株式会社、三井松島産業株式会社、MICS 化学株式会社、株式会社三ツ知、三菱商事株式会社、三菱食品株式会社、三菱製鋼株式会社、株式会社三菱総合研究所、株式会社三菱東京 **UFJ** 銀行、三菱 **UFJ** 証券ホールディングス株式会社、三菱 **UFJ** 信託銀行株式会社、三菱 **UFJ** 投信株式会社、三菱 **UFJ** ニコス株式会社、株式会社三菱 **UFJ** フィナンシャル・グループ、三菱 **UFJ** リース株式会社、ミツミ電機株式会社、光村印刷株式会社、水戸証券株式会社、ミニストップ株式会社、美濃窯業株式会社、株式会社 **Minori** ソリューションズ、株式会社ミマキエンジニアリング、株式会社宮崎銀行、株式会社ミューチュアル、株式会社妙徳、ミライアル株式会社、未来工業株式会社、株式会社ミロク、株式会社村田製作所、株式会社ムロコーポレーション、名港海運株式会社、株式会社メイテック、明和産業株式会社、メック株式会社、株式会社メッセージ、株式会社メディアクリエイト、メディアスホールディングス株式会社、株式会社メディカルー光、株式会社メディカルシステムネットワーク、株式会社メディサイエンスプランニング、株式会社メドレックス、モーニングスター株式会社、株式会社もしもしホットライン、持田製薬株式会社、株式会社物語コーポレーション、モバイルクリエイト株式会社、森下仁丹株式会社、モリト株式会社、森永製菓株式会社、株式会社守谷商会、モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント株式会社、株式会社モルフォ、株式会社 **MORESCO**、モロゾフ株式会社、株式会社薬王堂、株式会社ヤクルト本社、ヤスハラケミカル株式会社、矢作建設工業株式会社、ヤフー株式会社、山一電機株式会社、株式会社山善、株式会社山大、株式会社ヤマックス、ヤマトインターナショナル株式会社、ヤマトホールディングス株式会社、株式会社ヤマナカ、株式会社山梨中央銀行、株式会社やまや、株式会社 **UMN** ファーマ、**ULS** グループ株式会社、株式会社ユークス、株式会社ユグレナ、株式会社ユーシン、株式会社ユーシン精機、郵船ロジスティクス株式会社、株式会社ユナイテッドアローズ、ユニオンツール株式会社、ユニチカ株式会社、ユニプレス株式会社、株式会社ユビキタス、夢展望株式会社、幼児活動研究会株式会社、株式会社ヨータイ、横河電機株式会社、株式会社横田製作所、株式会社横浜銀行、横浜丸魚株式会社、横浜冷凍株式会社、ヨシコン株式会社、株式会社ヨシタケ、株式会社吉野家ホールディングス、米久株式会社、ヨネックス株式会社、株式会社四電工、株式会社ヨンドシーホールディングス、株式会社ライフフーズ、株式会社ラウンドワン、株式会社ラクーン、ラクオリア創薬株式会社、株式会社ラピース、株式会社 **LIXIL** グループ、理研計器株式会社、理研コランダム株式会社、株式会社りそな銀行、株式会社りそなホールディングス、株式会社リックコーポレーション、株式会社リニカル、株式会社リブセンス、株式会社リブプロセル、株式会社リョーサン、リョービ株式会社、リリカラ株式会社、株式会社リロ・ホールディング、リンナイ株式会社、株式会社ルネサンス、株式会社レイ、レーザーテック株式会社、レオン自動機株式会社、レシップホールディングス株式会社、レック株式会

社、株式会社レディ薬局、ロイヤルホールディングス株式会社、株式会社ローソン、ローツェ株式会社、ローム株式会社、ローランド株式会社、ローランドディー・ジー株式会社、株式会社ロジネットジャパン、株式会社ロック・フィールド、株式会社ロブテックス、株式会社ワークマン、株式会社ワールドインテック、株式会社ワイズマン、和光純薬工業株式会社、株式会社ワコールホールディングス、ワタベウェディング株式会社、ワタミ株式会社、株式会社ワンダーコーポレーション

金商法・会社法監査 計951社

【金商法監査】

アドバンス・レジデンス投資法人、株式会社エコミック、SFJ Capital Limited、株式会社どん

金商法監査 計4社

【会社法監査】

IBJL 東芝リース株式会社、あおぞら信託銀行株式会社、株式会社足利銀行、株式会社足利ホールディングス、アストモスエネルギー株式会社、株式会社アトリウム、株式会社アトリウムリアルティ、株式会社アプラス、アボットジャパン株式会社、イー・アクセス株式会社、株式会社イオン銀行、イオンタウン株式会社、イオンリテール株式会社、出光クレジット株式会社、出光スノーレ石油開発株式会社、伊藤忠都市開発株式会社、伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社、SG ホールディングス株式会社、SG リアルティ株式会社、株式会社 STNet、SBI 少額短期保険株式会社、株式会社 SBI 証券、SBI 損害保険株式会社、NYK グローバルバルク株式会社、MMC ダイヤモンドファイナンス株式会社、大阪高速鉄道株式会社、株式会社大阪証券取引所、大塚製薬株式会社、蒲郡海洋開発株式会社、ガリレイ・ジャパン株式会社、九州通信ネットワーク株式会社、九州旅客鉄道株式会社、株式会社キューデン・インターナショナル、株式会社近畿大阪銀行、KH ネオケム株式会社、株式会社ケイ・オプティコム、株式会社ケーエスケー、株式会社国際デザインセンター、サウディ石油化学株式会社、佐川急便株式会社、株式会社ザ・トーカイ、サンウェーブ工業株式会社、サンスター株式会社、サントリー酒類株式会社、サントリービヤ&スピリッツ株式会社、サントリービジネスエキスパート株式会社、サントリーフーズ株式会社、株式会社GS ユアサ、株式会社シーエフアイ、GMO クリック証券株式会社、ジェイアールセントラルビル株式会社、株式会社ジェイアール東海高島屋、ジェイアール東海不動産株式会社、株式会社ジェイアール東海ホテルズ、JA 三井リース株式会社、株式会社ジェイティービー、株式会社ジェーシービー、四国旅客鉄道株式会社、株式会社じぶん銀行、昭和リース株式会社、シンキ株式会社、神鋼リース株式会社、新生信託銀行株式会社、新生フィナンシャル株式会社、株式会社すかいらく、スカパーJSAT 株式会社、鈴与株式会社、西洋フード・コンパスグループ株式会社、ソフトバンクテレコム株式会社、ソフトバンク BB 株式会社、ソフトバンクモバイル株式会社、大東建物管理株式会社、ダイヤモンドアセットファイナンス株式会社、大和リース株式会社、大和リゾート株式会社、田中貴金属工業株式会社、TS ネットワーク株式会社、テーブルマーク株式会社、株式会社デンソー財經センター、東海東京証券株式会社、株式会社東京証券取引所、東銀リース株式会社、東北パイオニア株式会社、飛島都市開発株式会社、ニッセイ・リース株式会社、日伯鉄鉱石株式会社、株式会社日本アクセス、株式会社日本証券クリアリング機構、株式会社日本商品清算機構、株式会社日本セレモニー、日本ロレアル株式会社、年金福祉信用保証株式会社、ハートフォード生命保険株式会社、株式会社バイタルネット、ピーアンドジー株式会社、株式会社 BS 日本、PGM プロパティーズ株式会社、株式会社 BCJ ホールディングス 5、BB

モバイル株式会社、株式会社フジタ、ブリヂストンタイヤジャパン株式会社、プロクター・アンド・ギャンブル・ジャパン株式会社、株式会社ベネッセコーポレーション、株式会社放送衛星システム、ホームマック株式会社、北総鉄道株式会社、株式会社マツモトキョシ、三井食品株式会社、三井石油開発株式会社、三井物産スチール株式会社、三井物産フィナンシャルサービス株式会社、三井物産プラントシステム株式会社、株式会社ミツカンアセット、三菱オートリース株式会社、三菱商事フィナンシャルサービス株式会社、三菱 UFJ 住宅ローン保証株式会社、三菱 UFJ ファクター株式会社、三菱 UFJ モルガン・スタンレー証券株式会社、株式会社メタルワン、株式会社メタルワン建材、メットライフアリコ生命保険株式会社、モバイルテック株式会社、株式会社モビット、モルガン・スタンレーMUFG 証券株式会社、矢崎総業株式会社、ヤマザキマザックキャピタル株式会社、ヤマザキマザックトレーディング株式会社、ヤマト運輸株式会社、ヤマトシステム開発株式会社、ヤンマー株式会社、株式会社ユーラスエナジーホールディングス、ユニキャリアホールディングス株式会社、横浜新都市交通株式会社、LINE 株式会社、ラピスセミコンダクタ株式会社、株式会社 LIXIL、LIXIL グループファイナンス株式会社、株式会社 LIXIL ビバ、りそな決済サービス株式会社、りそな保証株式会社、株式会社リチウムエナジージャパン、株式会社ロッテ、Wireless City Planning 株式会社

会社法監査 計 143 社

【その他法定監査】

独立行政法人奄美群島振興開発基金、国立大学法人茨城大学、独立行政法人医薬基盤研究所、国立大学法人岩手大学、独立行政法人宇宙航空研究開発機構、国立大学法人愛媛大学、地方独立行政法人大阪府立産業技術総合研究所、公立大学法人大阪府立大学、地方独立行政法人大阪府立病院機構、国立大学法人岡山大学、国立大学法人帯広畜産大学、独立行政法人海上技術安全研究所、独立行政法人海上災害防止センター、独立行政法人海洋研究開発機構、独立行政法人科学技術振興機構、国立大学法人香川大学、国立大学法人鹿児島大学、国立大学法人鹿屋体育大学、公立大学法人九州歯科大学、国立大学法人九州大学、京都府公立大学法人、国立大学法人熊本大学、グリーンアセットインベストメント特定目的会社、独立行政法人原子力安全基盤機構、大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構、独立行政法人港湾空港技術研究所、独立行政法人国立科学博物館、独立行政法人国立高等専門学校機構、独立行政法人国立大学財務・経営センター、独立行政法人産業技術総合研究所、公立大学法人滋賀県立大学、静岡県公立大学法人、地方独立行政法人静岡県立病院機構、国立大学法人静岡大学、独立行政法人住宅金融支援機構、独立行政法人情報通信研究機構、独立行政法人森林総合研究所、独立行政法人水産総合研究センター、国立大学法人政策研究大学院大学、独立行政法人大学入試センター、独立行政法人大学評価・学位授与機構、国立大学法人千葉大学、国立大学法人電気通信大学、国立大学法人東京海洋大学、独立行政法人国際協力機構、国立大学法人富山大学、国立大学法人豊橋技術科学大学、国立大学法人長崎大学、国立大学法人名古屋工業大学、公立大学法人奈良県立医科大学、国立大学法人新潟大学、独立行政法人日本学生支援機構、独立行政法人日本芸術文化振興会、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、日本生命 2009 基金特定目的会社、日本生命 2011 基金特定目的会社、日本生命保険相互会社、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構、独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構、公立大学法人兵庫県立大学、公立大学法人広島市立大学、国立大学法人福岡教育大学、地方独立行政法人福岡県立医科大学、独立行政法人物質・材料研究機構、独立行政法人防災科学技術研究所、独立行政法人放射線医学総合研究所、地方独立行政法人北海道立総合研究機構、公立大学法人宮城大学、国立大学法

人横浜国立大学、地方独立行政法人りんくう総合医療センター
その他法定監査 計 70 社

計 算 書 類
第 46 期

〔 自 平成24年10月 1日 〕
〔 至 平成25年 9月30日 〕

有限責任監査法人トーマツ

貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成 24 年 9 月 30 日)	当会計年度 (平成 25 年 9 月 30 日)
資産の部		
【流動資産】	32,548	38,948
現金及び預金	18,741	20,985
業務未収入金	8,777	9,569
前払費用	1,522	1,977
立替金	385	296
繰延税金資産	1,455	2,075
短期貸付金	108	2,046
その他	1,606	2,009
貸倒引当金	△50	△10
【固定資産】	12,653	11,587
有形固定資産	1,664	1,297
建物及び附属設備	1,306	984
車両運搬具	—	5
器具備品	326	249
土地	9	9
リース資産	21	48
無形固定資産	234	747
商標権	5	5
ソフトウェア	206	177
ソフトウェア仮勘定	22	565
その他	0	0
投資その他の資産	10,754	9,542
投資有価証券	13	9
関係会社株式	1,353	1,351
長期貸付金	172	160
敷金及び保証金	4,266	5,219
保険積立金	942	221
破産更生債権等	48	31
長期前払費用	21	44
繰延税金資産	3,953	2,528
その他	79	54
貸倒引当金	△95	△78
資産合計	45,201	50,536

貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成 24 年 9 月 30 日)	当会計年度 (平成 25 年 9 月 30 日)
負債の部		
【流動負債】	15,314	17,894
未払金	4,998	6,276
未払費用	726	766
前受金	4,443	4,661
リース債務	14	12
短期借入金	200	200
未払法人税等	175	857
未払消費税等	666	621
預り金	2,872	3,113
賞与引当金	1,218	1,268
その他	—	117
【固定負債】	9,230	9,311
長期未払金	363	278
リース債務	10	39
預り保証金	908	1,586
退職給付引当金	6,987	6,551
資産除去債務	961	854
負債合計	24,545	27,205
純資産の部		
【社員資本】	20,656	23,331
資本金	768	810
資本剰余金	2,527	3,301
その他資本剰余金	2,527	3,301
利益剰余金	17,361	19,220
その他利益剰余金	17,361	19,220
情報化投資積立金	450	—
被災地支援積立金	—	500
別 途 積 立 金	13,416	16,587
繰越利益剰余金	3,495	2,132
純資産合計	20,656	23,331
負債及び純資産合計	45,201	50,536

損益計算書

(単位：百万円)

	前会計年度		当会計年度	
	自 平成 23 年 10 月 1 日 至 平成 24 年 9 月 30 日		自 平成 24 年 10 月 1 日 至 平成 25 年 9 月 30 日	
業 務 収 入		82,443		83,872
業 務 費 用				
人件費		63,013		65,341
人材開発費用		1,227		1,581
ファシリティ費用		4,793		4,909
情報システム及び通信費		1,631		2,281
海外活動関連費用		2,187		2,372
その他業務費用		4,592		4,711
業務費用合計		77,446		81,198
営業利益		4,996		2,673
営 業 外 収 益				
受取利息		14		24
受取配当金		1		236
受取保険金		206		96
為替差益		—		122
その他		200		155
営業外収益合計		422		636
営 業 外 費 用				
支払利息		2		8
為替差損		6		—
その他		6		4
営業外費用合計		15		13
経常利益		5,403		3,296
特 別 利 益				
保険解約益		146		164
その他		0		—
特別利益合計		146		164
特 別 損 失				
固定資産除売却損		7		12
その他		0		9
特別損失合計		7		22
税引前当期純利益		5,542		3,438
法人税、住民税及び事業税		48		776
法人税等調整額		3,262		804
当期純利益		2,231		1,858

社員資本等変動計算書

前会計年度（自 平成 23 年 10 月 1 日 至 平成 24 年 9 月 30 日）

（単位：百万円）

	社員資本							純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金				社員資本 合計	
		その他 資本剰余金	情報化投資 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	716	2,609	450	12,859	1,820	15,129	18,454	18,454
当期変動額								
社員出資金増加	52	208					260	260
社員出資金減少		△290					△290	△290
別途積立金増加				556	△556	－	－	－
当期純利益					2,231	2,231	2,231	2,231
当期変動額合計	52	△82	－	556	1,675	2,231	2,201	2,201
当期末残高	768	2,527	450	13,416	3,495	17,361	20,656	20,656

当会計年度（自 平成 24 年 10 月 1 日 至 平成 25 年 9 月 30 日）

（単位：百万円）

		社員資本						純資産 合計	
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金				社員資本 合計		
		その他 資本剰余金	情報化投資 積立金	被災地支援 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			利益剰余金 合計
当期首残高	768	2,527	450	－	13,416	3,495	17,361	20,656	20,656
当期変動額									
社員出資金増加	42	885						927	927
社員出資金減少		△110						△110	△110
情報化投資積立金減少			△450			450	－	－	－
被災地支援積立金増加				500		△500	－	－	－
別途積立金増加					3,171	△3,171	－	－	－
当期純利益						1,858	1,858	1,858	1,858
当期変動額合計	42	774	△450	500	3,171	△1,362	1,858	2,674	2,674
当期末残高	810	3,301	－	500	16,587	2,132	19,220	23,331	23,331

注記表

前会計年度 自 平成 23 年 10 月 1 日 至 平成 24 年 9 月 30 日	当会計年度 自 平成 24 年 10 月 1 日 至 平成 25 年 9 月 30 日
I.重要な会計方針に係る事項に関する注記 1. 資産の評価基準及び評価方法 有価証券の評価基準及び評価方法 関係会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法 2. 固定資産の減価償却の方法 (1)有形固定資産(リース資産を除く) 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりである。 建物及び附属設備 5 年～15 年 器具備品 5 年～15 年 (2)無形固定資産(リース資産を除く) 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5 年) に基づいている。 (3)リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成 20 年 9 月 30 日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。 3. 引当金の計上基準 (1)貸倒引当金 業務未収入金、立替金等債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。 (2)賞与引当金 職員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当期負担額を計上している。 (3)退職給付引当金 社員及び職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。 なお、過去勤務債務は、その発生時の社員及び職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (5 年) による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、各会計年度の発生時における社員及び職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (5 年) による定額法により按分した額を発生翌会計年度から費用処理することとしている。 また、社員セカンドライフ・サポート制度に基づく退職割増年金については、当期末において必要と見込まれる合理的な額を計上している。	I.重要な会計方針に係る事項に関する注記 1. 資産の評価基準及び評価方法 有価証券の評価基準及び評価方法 関係会社株式 同左 その他有価証券 時価のないもの 同左 2. 固定資産の減価償却の方法 (1)有形固定資産(リース資産を除く) 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりである。 建物及び附属設備 5 年～15 年 器具備品 5 年～15 年 (2)無形固定資産(リース資産を除く) 同左 (3)リース資産 同左 3. 引当金の計上基準 (1)貸倒引当金 同左 (2)賞与引当金 同左 (3)退職給付引当金 同左

前会計年度 自 平成 23 年 10 月 1 日 至 平成 24 年 9 月 30 日	当会計年度 自 平成 24 年 10 月 1 日 至 平成 25 年 9 月 30 日																						
4. 収益及び費用の計上基準 (1) 業務収入の計上基準 業務契約に基づく役務提供の進行に応じて計上している。 なお、タイムチャージによる役務提供契約については、請求時間に基づいて計上している。 5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっている。 (追加情報) (会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第 24 号 平成 21 年 12 月 4 日) 及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 24 号 平成 21 年 12 月 4 日) を適用している。 II.表示方法の変更 III.貸借対照表に関する注記 (1) 有形固定資産の減価償却累計額 1,847 百万円 (2) 関係会社に対する金銭債権・債務 <table> <tr> <td>短期金銭債権</td><td>1,298 百万円</td></tr> <tr> <td>長期金銭債権</td><td>— 百万円</td></tr> <tr> <td>短期金銭債務</td><td>432 百万円</td></tr> <tr> <td>長期金銭債務</td><td>905 百万円</td></tr> </table> (3) 偶発債務 ① 保証債務 <table> <tr> <td>保証先</td><td>DTTL (Deloitte Touche Tohmatsu Limited)</td></tr> <tr> <td>金額</td><td>23,392 千 US\$ (1,815 百万円)</td></tr> <tr> <td>内容</td><td>金融機関からの借入に対する債務保証</td></tr> </table> ② 重要な係争事件 元監査対象会社のニウス コー株式会社の監査証明業務に関して、同社の株主たる 3 事業体及び個人株主 3 名から合計 15,636 百万円の損害賠償請求を受けているが、当該監査証明に過失は無かったとして係争中である。	短期金銭債権	1,298 百万円	長期金銭債権	— 百万円	短期金銭債務	432 百万円	長期金銭債務	905 百万円	保証先	DTTL (Deloitte Touche Tohmatsu Limited)	金額	23,392 千 US\$ (1,815 百万円)	内容	金融機関からの借入に対する債務保証	4. 収益及び費用の計上基準 (1) 業務収入の計上基準 同左 5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理 同左 II.表示方法の変更 (貸借対照表) 前会計年度において、「無形固定資産」の「その他」に含めていた「ソフトウェア仮勘定」は重要性が増したため、当会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前会計年度の計算書類の組替えを行っております。 この結果、前会計年度の貸借対照表において、「無形固定資産」の「その他」に表示していた 22 百万円は、「ソフトウェア勘定」22 百万円、「その他」0 百万円として組み替えております。 III.貸借対照表に関する注記 (1) 有形固定資産の減価償却累計額 2,292 百万円 (2) 関係会社に対する金銭債権・債務 <table> <tr> <td>短期金銭債権</td><td>3,193 百万円</td></tr> <tr> <td>長期金銭債権</td><td>— 百万円</td></tr> <tr> <td>短期金銭債務</td><td>658 百万円</td></tr> <tr> <td>長期金銭債務</td><td>1,582 百万円</td></tr> </table> (3) 偶発債務 ① 重要な係争事件 元監査対象会社のニウス コー株式会社の監査証明業務に関して、同社の株主たる 3 事業体及び個人株主 3 名から合計 15,636 百万円の損害賠償請求を受けているが、当該監査証明に過失は無かったとして係争中である。	短期金銭債権	3,193 百万円	長期金銭債権	— 百万円	短期金銭債務	658 百万円	長期金銭債務	1,582 百万円
短期金銭債権	1,298 百万円																						
長期金銭債権	— 百万円																						
短期金銭債務	432 百万円																						
長期金銭債務	905 百万円																						
保証先	DTTL (Deloitte Touche Tohmatsu Limited)																						
金額	23,392 千 US\$ (1,815 百万円)																						
内容	金融機関からの借入に対する債務保証																						
短期金銭債権	3,193 百万円																						
長期金銭債権	— 百万円																						
短期金銭債務	658 百万円																						
長期金銭債務	1,582 百万円																						

前会計年度 自 平成 23 年 10 月 1 日 至 平成 24 年 9 月 30 日	当会計年度 自 平成 24 年 10 月 1 日 至 平成 25 年 9 月 30 日
IV.損益計算書に関する注記 (1) 業務収入の内訳 監査収入 64,403 百万円 コンサルティング収入 15,631 百万円 その他 2,408 百万円 (2) 関係会社との取引高 業務収入 2,417 百万円 業務費用 1,245 百万円 受取利息・配当金 12 百万円 その他営業外収益 23 百万円	IV.損益計算書に関する注記 (1) 業務収入の内訳 監査収入 64,580 百万円 コンサルティング収入 16,547 百万円 その他 2,743 百万円 (2) 関係会社との取引高 業務収入 1,664 百万円 業務費用 1,913 百万円 受取利息・配当金 256 百万円 その他営業外収益 5 百万円 支払利息 3 百万円 その他の営業外取引高 396 百万円
V.税効果会計に関する注記 (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産（流動） 賞与引当金 462 百万円 未払家賃 10 百万円 未払社会保険料 61 百万円 未払業務会費 180 百万円 未払退職金 171 百万円 未払社員報酬 401 百万円 その他 167 百万円 計 1,455 百万円 繰延税金資産（固定） 退職給付引当金 2,515 百万円 減価償却超過額 22 百万円 繰越欠損金 1,253 百万円 資産除去債務 346 百万円 その他 232 百万円 評価性引当額 △235 百万円 計 4,134 百万円 繰延税金資産合計 5,589 百万円 繰延税金負債（固定） 資産除去債務相当資産 △181 百万円 繰延税金負債合計 △181 百万円 繰延税金資産の純額 5,408 百万円 (2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 「経済社会の構造変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成 23 年法律第 114 号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成 23 年法律第 117 号)が平成 23 年 12 月 2 日に公布され、平成 24 年 4 月 1 日以後に開始する会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなった。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の 41%から、平成	V.税効果会計に関する注記 (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産（流動） 賞与引当金 481 百万円 未払家賃 70 百万円 未払社会保険料 64 百万円 未払業務会費 209 百万円 未払退職金 153 百万円 未払社員報酬 814 百万円 その他 280 百万円 計 2,075 百万円 繰延税金資産（固定） 退職給付引当金 2,358 百万円 減価償却超過額 24 百万円 資産除去債務 307 百万円 その他 179 百万円 評価性引当額 △227 百万円 計 2,643 百万円 繰延税金資産合計 4,718 百万円 繰延税金負債（固定） 資産除去債務相当資産 △114 百万円 繰延税金負債合計 △114 百万円 繰延税金資産の純額 4,603 百万円

前会計年度 自 平成 23 年 10 月 1 日 至 平成 24 年 9 月 30 日	当会計年度 自 平成 24 年 10 月 1 日 至 平成 25 年 9 月 30 日																																																								
24 年 10 月 1 日に開始する会計年度から平成 26 年 10 月 1 日に開始する会計年度に解消が見込まれる一時差異等については 38%に、平成 27 年 10 月 1 日に開始する会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については 36%となる。この税率変更により、繰延税金資産の金額は 585 百万円減少し、法人税等調整額は 585 百万円増加している。																																																									
VI.リースにより使用する固定資産に関する注記 貸借対照表に計上した固定資産の他、リース契約により使用している固定資産としてコンピュータ、電話交換機等がある。	VI.リースにより使用する固定資産に関する注記 貸借対照表に計上した固定資産の他、リース契約により使用している固定資産としてコンピュータ、ネットワークサーバー等がある。																																																								
VII.金融商品に関する注記 (1) 金融商品の状況に関する事項 金融商品に対する取り組み方針として、当法人は余裕資金が生じる場合の資金運用については安全性が高い普通預金としており、資金調達については必要に応じて銀行借入によっている。また、デリバティブ取引（先物為替予約）については、経営会議において基本方針が決定され、実需の範囲において取引の実行及び管理を行っている。 業務未収入金については、信用リスクにさらされている。当該リスクに関しては、社内規程に従い期日管理及び残高管理を行いリスクの軽減を図っている。 未払金は、そのほとんどが 1 年内の支払期日である。	VII.金融商品に関する注記 (1) 金融商品の状況に関する事項 同左																																																								
(2) 金融商品の時価等に関する事項 平成 24 年 9 月 30 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。	(2) 金融商品の時価等に関する事項 平成 25 年 9 月 30 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。																																																								
(単位：百万円)	(単位：百万円)																																																								
<table><tr><th></th><th>貸借対照表 計上額(※1)</th><th>時価 (※1)</th><th>差額</th></tr><tr><td>(1)現金及び預金</td><td>18,741</td><td>18,741</td><td>－</td></tr><tr><td>(2)業務未収入金</td><td>8,777</td><td>8,777</td><td>－</td></tr><tr><td>貸倒引当金 (※2)</td><td>△41</td><td>△41</td><td>－</td></tr><tr><td>(3)短期貸付金</td><td>108</td><td>108</td><td>－</td></tr><tr><td>(4)未払金</td><td>(4,998)</td><td>(4,998)</td><td>－</td></tr><tr><td>(5)預り金</td><td>(2,872)</td><td>(2,872)</td><td>－</td></tr></table>		貸借対照表 計上額(※1)	時価 (※1)	差額	(1)現金及び預金	18,741	18,741	－	(2)業務未収入金	8,777	8,777	－	貸倒引当金 (※2)	△41	△41	－	(3)短期貸付金	108	108	－	(4)未払金	(4,998)	(4,998)	－	(5)預り金	(2,872)	(2,872)	－	<table><tr><th></th><th>貸借対照表 計上額(※1)</th><th>時価 (※1)</th><th>差額</th></tr><tr><td>(1)現金及び預金</td><td>20,985</td><td>20,985</td><td>－</td></tr><tr><td>(2)業務未収入金</td><td>9,569</td><td>9,569</td><td>－</td></tr><tr><td>貸倒引当金 (※2)</td><td>△9</td><td>△9</td><td>－</td></tr><tr><td>(3)短期貸付金</td><td>2,046</td><td>2,046</td><td>－</td></tr><tr><td>(4)未払金</td><td>(6,276)</td><td>(6,276)</td><td>－</td></tr><tr><td>(5)預り金</td><td>(3,113)</td><td>(3,113)</td><td>－</td></tr></table>		貸借対照表 計上額(※1)	時価 (※1)	差額	(1)現金及び預金	20,985	20,985	－	(2)業務未収入金	9,569	9,569	－	貸倒引当金 (※2)	△9	△9	－	(3)短期貸付金	2,046	2,046	－	(4)未払金	(6,276)	(6,276)	－	(5)預り金	(3,113)	(3,113)	－
	貸借対照表 計上額(※1)	時価 (※1)	差額																																																						
(1)現金及び預金	18,741	18,741	－																																																						
(2)業務未収入金	8,777	8,777	－																																																						
貸倒引当金 (※2)	△41	△41	－																																																						
(3)短期貸付金	108	108	－																																																						
(4)未払金	(4,998)	(4,998)	－																																																						
(5)預り金	(2,872)	(2,872)	－																																																						
	貸借対照表 計上額(※1)	時価 (※1)	差額																																																						
(1)現金及び預金	20,985	20,985	－																																																						
(2)業務未収入金	9,569	9,569	－																																																						
貸倒引当金 (※2)	△9	△9	－																																																						
(3)短期貸付金	2,046	2,046	－																																																						
(4)未払金	(6,276)	(6,276)	－																																																						
(5)預り金	(3,113)	(3,113)	－																																																						
(※1)負債に計上されているものについては、()で示している。	(※1)負債に計上されているものについては、()で示している。																																																								
(※2)業務未収入金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除している。	(※2)業務未収入金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除している。																																																								
(注 1) 金融商品の時価の算定方法 ① 現金及び預金、業務未収入金、短期貸付金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。 ② 未払金、預り金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。	(注 1) 金融商品の時価の算定方法 ① 現金及び預金、業務未収入金、短期貸付金 同左 ② 未払金、預り金 同左																																																								

前会計年度 自 平成 23 年 10 月 1 日 至 平成 24 年 9 月 30 日	当会計年度 自 平成 24 年 10 月 1 日 至 平成 25 年 9 月 30 日
(注 2) 敷金及び保証金（貸借対照表計上額 4,266 百万円）、関係会社株式（貸借対照表計上額 1,353 百万円）については、時価を把握することが極めて困難と考えられるため、上記表には含めていない。 (注 3) デリバティブ取引 先物為替予約の期末残高はない。 VIII.その他 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示している。	(注 2) 敷金及び保証金（貸借対照表計上額 5,219 百万円）、関係会社株式（貸借対照表計上額 1,351 百万円）については、時価を把握することが極めて困難と考えられるため、上記表には含めていない。 (注 3) デリバティブ取引 同左 VIII.その他 同左

附属明細書

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

前会計年度（自 平成 23 年 10 月 1 日 至 平成 24 年 9 月 30 日）

（単位：百万円）

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得原価
有形 固定 資産	建物及び附属設備	993	563	125	124	1,306	1,274	2,580
	器具備品	258	176	5	103	326	539	865
	土地	9	—	—	—	9	—	9
	リース資産	22	10	—	11	21	34	56
	計	1,283	750	130	239	1,664	1,847	3,512
無形 固定 資産	商標権	7	—	—	1	5		
	ソフトウェア	237	78	8	99	206		
	ソフトウェア仮勘定	27	28	32	—	22		
	その他	0	—	—	—	0		
	計	271	106	41	101	234		

当会計年度（自 平成 24 年 10 月 1 日 至 平成 25 年 9 月 30 日）

（単位：百万円）

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得原価
有形 固定 資産	建物及び附属設備	1,306	23	2	342	984	1,623	2,608
	車両運搬具	—	8	—	2	5	2	8
	器具備品	326	42	8	111	249	615	864
	土地	9	—	—	—	9	—	9
	リース資産	21	47	0	20	48	51	99
	計	1,664	121	11	476	1,297	2,292	3,590
無形 固定 資産	商標権	5	1	—	1	5		
	ソフトウェア	206	61	1	90	177		
	ソフトウェア仮勘定	22	565	22	—	565		
	その他	0	—	—	—	0		
	計	234	628	23	92	747		

2. 引当金の明細

前会計年度（自 平成 23 年 10 月 1 日 至 平成 24 年 9 月 30 日）

（単位：百万円）

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	249	40	70	72	146
賞与引当金	1,160	1,218	1,160	—	1,218
退職給付引当金	10,031	3,650	792	5,902	6,987

（注）1. 貸倒引当金の当期減少額のその他は、一般債権の貸倒実績率による洗替額等である。

2. 退職給付引当金の当期減少額のその他は、企業年金制度への掛金の支払い等によるものである。

当会計年度（自 平成 24 年 10 月 1 日 至 平成 25 年 9 月 30 日）

（単位：百万円）

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	146	7	—	64	89
賞与引当金	1,218	1,268	1,218	—	1,268
退職給付引当金	6,987	2,448	657	2,226	6,551

（注）1. 貸倒引当金の当期減少額のその他は、一般債権の貸倒実績率による洗替額等である。

2. 退職給付引当金の当期減少額のその他は、企業年金制度への掛金の支払い等によるものである。

3. 業務費用の明細

(単位：百万円)

	前会計年度 自 平成 23 年 10 月 1 日 至 平成 24 年 9 月 30 日	当会計年度 自 平成 24 年 10 月 1 日 至 平成 25 年 9 月 30 日
人件費	63,013	65,341
報酬給与	42,192	44,333
通勤費	728	727
賞与	6,959	7,696
賞与引当金繰入	1,218	1,268
退職給付費用	3,708	2,097
法定福利費	5,994	5,685
福利厚生費	231	471
支払業務報酬	984	1,008
業務委託費	952	2,023
その他	42	29
人材開発費用	1,227	1,581
教育研修費用	1,080	1,293
採用関連費用	147	288
ファシリティ費用	4,793	4,909
賃借料	3,502	3,440
水道光熱費	868	849
減価償却費	229	437
リース料	80	63
消耗品費	61	33
その他	51	85
情報システム及び通信費	1,631	2,281
減価償却費	111	129
業務委託費	—	560
リース料	354	330
消耗品費	416	510
修繕費	161	182
通信費	588	567
海外活動関連費用	2,187	2,372
海外旅費	337	459
提携先業務費用分担金	1,849	1,912
その他業務費用	4,592	4,711
業務会費	1,127	988
旅費交通費	924	1,123
交際接待費	182	210
会議費	147	155
責任保険料	641	676
セミナー費用	79	106
図書費	216	184
租税公課	455	455
印刷費	268	316
貸倒引当金繰入	△32	△56
その他	580	550
合 計	77,446	81,198

独立監査人の監査報告書

平成24年11月 5 日

有限責任監査法人トーマツ
包括代表 天野 太道 殿

新創監査法人

指 定 社 員 公認会計士 藤田 世潤 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 坂下 貴之 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、公認会計士法第34条の32の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの平成23年10月1日から平成24年9月30日までの第45期会計年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、社員資本等変動計算書、注記表及び附属明細書について監査を行った。

計算書類に対する包括代表の責任

有限責任監査法人トーマツの社員である包括代表（以下「包括代表」という。）の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類を作成し適正に表示するために包括代表が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査は、試査を基礎として行われ、監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、包括代表が採用した会計方針及びその適用方法並びに包括代表によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類に係る会計年度の財政状態及び経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

有限責任監査法人トーマツと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成25年11月 5 日

有限責任監査法人トーマツ
包括代表 天野 太道 殿

新創監査法人

指 定 社 員 公認会計士 藤田 世潤 ⑩
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 坂下 貴之 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、公認会計士法第34条の32の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの平成24年10月1日から平成25年9月30日までの第46期会計年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、社員資本等変動計算書、注記表及び附属明細書について監査を行った。

計算書類に対する包括代表の責任

有限責任監査法人トーマツの社員である包括代表（以下「包括代表」という。）の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類を作成し適正に表示するために包括代表が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査は、試査を基礎として行われ、監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、包括代表が採用した会計方針及びその適用方法並びに包括代表によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類に係る会計年度の財政状態及び経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

有限責任監査法人トーマツと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上